



2026年2月10日

各 位

会社名 セイコーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 修司
(コード番号 8050 東証プライム市場)
問合せ先 総務部長 五十嵐 晴彦
(TEL 03-3563-2111)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決定しましたのでお知らせします。

記

1. 株式分割について

(1) 分割の目的

投資単位を引き下げるにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	41,404,261株
今回の分割により増加する株式数	41,404,261株
株式分割後の発行済株式総数	82,808,522株
株式分割後の発行可能株式総数	298,400,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日(金曜日)(予定)
基準日	2026年3月31日(火曜日)
効力発生日	2026年4月1日(水曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1億4,920万株</u> とします。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2億9,840万株</u> とします。

(3) 定款変更の日程

効力発生日

2026年4月1日（水曜日）

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 2026年3月期の期末配当

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としていますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

なお、2026年3月期の期末配当予想についての詳細は、本日開示しております「配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご確認ください。

以上